

平成29年5月29日
延岡河川国道事務所

記者発表資料

○流域につなげる防災・減災の輪○
「第3回 五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会」
を開催します!!

～教訓に学び地域で備える みんなでまもるプロジェクト～

五ヶ瀬川水系では、平成27年9月に関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、五ヶ瀬川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、国、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために、「五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会」を設立し5カ年にわたる取組目標を定め、現在鋭意取組中でございますが、この度、平成29年度の出水期を迎えるにあたり現段階でのフォローアップを図りたいと考えております。

また、第3回 協議会では新たに県管理河川や土砂災害を対象とした取組みについても本協議会と合同開催として位置づけるものとしています。

協議会日時：平成29年6月1日(木)13:30～15:00

次 第：別紙－1 参照

場 所：延岡市役所 5階 災害対策本部室

※現在までの協議会取組みの詳細は下記URLをご参照ください。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/kasen/kyougikai.html>

－お問合せ先－

国土交通省 九州地方整備局

延岡河川国道事務所 TEL:0982-31-1155(代表)

技術副所長(河川) 川元 穰二

調査第一課長 小野 富生

宮崎県延岡土木事務所 TEL:0982-21-6143(代表)

技術次長 甲斐 隆彦

河川砂防課長 斉藤 幸男

第3回 五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会

日時：平成29年6月1日（木）

13:30～15:00

場所：延岡市役所 5階 防災対策本部室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 県管理河川・土砂災害における協議会の趣旨について（県）
4. 規約の改正（国）
5. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 - （1）現状の水害リスク状況（国）
 - （2）各地で頻発する水害（国）
 - （3）土砂災害の現状（県）
6. 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取り組みのフォローアップ（国）
7. 宮崎県管理河川、土砂災害における取り組みについて（県）
8. その他
9. 閉 会